

令和7年 9月24日

組合員・ご利用者 各位

花園農業協同組合
代表理事組合長 小池 直明
〈公印省略〉

不祥事案発生のお詫びと今後の対応について

この度、当組合におきまして、常勤理事による不祥事案が発覚いたしました。

農業と地域社会に貢献することを目的としている農業協同組合でありながら、このような事案が発生いたしましたことは、組合員はもとより地域の皆様の信頼を裏切る行為であり、心より深くお詫び申しあげます。

このような事案を再び起こさないよう、当組合は役職員のコンプライアンス教育を一層強化し、再発防止の徹底・信頼回復に取り組んでまいります。

記

1. 事案概要

当組合の常勤理事(代表理事組合長・以下当事者)が農業協同組合法違反の取引(利益相反取引の隠蔽による事前承認・事後報告違反および役員忠実義務違反、組合資材の廉価販売の背任行為)を行っていたことが8月2日に発覚しました。不祥事の発生期間・被害金額等は他事案も含めて、現在調査中でございます。

2. 当組合の対応

調査により把握した事実について、当事者に確認を行いました。その結果、当事者は令和7年8月2日に代表理事組合長および理事職を辞任いたしました。

なお、令和7年8月6日付当組合臨時理事会にて新組合長を選任しております。

3. 関係機関への報告等

事件発覚後、県行政、関係機関等への報告を行っております。

4. 組合員・ご利用者への対応

現時点において対外的な被害等は確認されておりませんが、全容解明に向けて全部署にて案件調査に取り組んでまいります。今後、実態解明が進み次第、改めてご報告させていただきます。

5. 今後の対応(再発防止への取組み)

上記のとおり、役員による不祥事については当組合としても極めて重大と認識しており、令和7年9月24日付当組合理事会において、外部有識者等で構成する特別調査委員会の設置を決定いたしました。今後、全容解明や原因の究明等を行ってまいります。

また、その調査結果等を踏まえて不祥事再発防止策を行い、綱紀の粛正・内部管理体制の強化を図り、全役職員一丸となって再発防止と信頼回復に取り組んでまいります。

本件に関するお問い合わせ先
花園農業協同組合 管理課
電話 048-584-2166
(平日:9時~16時)

以上